




宮監公表第30号

令和3年8月4日

宮崎市監査委員	河野まつ子	
宮崎市監査委員	荒木敏太郎	
宮崎市監査委員	森	
宮崎市監査委員	黒木恒一郎	

令和元年度包括外部監査の措置状況の公表について

令和元年度包括外部監査の結果報告に対して講じた措置等の通知があったので、地方自治法第252条の38第6項の規定に基づき公表します。

記

1 包括外部監査テーマ

水道事業並びに下水道事業の財務に関する事務の執行
及び経営に係る事業の管理について

2 講じた措置の内容

別紙のとおり



様式 1

包 括 外 部 監 査 措 置 状 況 通 知 書

令和元年度包括外部監査における指摘については、次のとおり措置いたしましたので通知します。

上下水道局

指 摘	措 置 内 容
<p>水道部浄水課</p> <p>2 施設及び管路等の管理事務について (4) 委託契約について (指摘 2-(4)-④) (P 1 2 1)</p> <p>④ 薬品費の精算について (イ) 薬品費の精算差額について、適切な期間損益計算のために年度毎に精算差額を会計帳簿に反映すべきである。</p>	<p>現在、令和 4 年度からの次期委託の事業者選定を実施しており、年度毎の精算に関する事項を盛り込み募集した。</p>
<p>管理部財務課</p> <p>2 施設及び管路等の管理事務について (6) 建設仮勘定について (指摘 2-(6)-①) (P 1 2 8)</p> <p>① 建設仮勘定にかかる間接費の配賦について 間接工事費の配賦は当該年度の完成工事のみに配賦され、建設仮勘定に対しては間接工事費が配賦されていない。このため、複数年度にわたるような高額工事にかかる配賦額は過少となるなど、当該固定資産の取得価額がその取得に要した額を適切に反映されない結果となっている。建設仮勘定についても適切に間接費を配賦することが必要である。</p>	<p>複数年度にわたる工事について、より精度の高い取得価額となるよう令和元年度決算調製作業から、年度内の全ての工事に対して適切に間接工事費を配賦する事務手続きに改めた。</p>
<p>管理部財務課</p> <p>2 施設及び管路等の管理事務について (6) 建設仮勘定について (指摘 2-(6)-③) (P 1 3 1)</p> <p>③ 本勘定への振替漏れ等について</p>	<p>建設仮勘定から本勘定への振替漏れの</p>

(ア) 長期未精算となっている建設仮勘定についてサンプルにより状況を確認したところ、数件、本勘定への振替漏れが発見された。建設仮勘定については、振替漏れがないように決算にあたり個別に検証し、その結果を決算資料として残しておく必要がある。特に長期未精算のものについては、その理由が合理的か、振替時期見込などの情報を関係部署で共有し、振替漏れを防止することが必要である。

管理部財務課

2 施設及び管路等の管理事務について

(6) 建設仮勘定について

(指摘2-(6)-④) (P131)

④ 本勘定への振替漏れ等について

(イ) 耐震診断(詳細診断)又は耐震簡易診断(簡易診断)を実施した際の支出が建設仮勘定に計上されているが、診断の結果を踏まえて、工事計画を具体化しなかったものについては診断業務完了事業年度において費用処理することが適当である。(工事の予定がなく費用処理すべきと認められるもの8件、計90,781千円。)

管理部財務課

2 施設及び管路等の管理事務について

(8) 固定資産管理について

(指摘2-(8)-①) (P138)

① 有形固定資産の残高管理について

規程上、不動産及び物品については、現物管理に関する規定が定められていると解されるが、機械及び装置や車両運搬具など物品に含まれるかは解釈の余地があり分かりづらい。このような固定資産の現物管理に関しては上下水道局会計規程には明記されていないため、上下水道局として固定資産を対象とした残高管理規定を整備し、資産の性格に応じた管理方法の明文化が望ま

防止策として、予算編成期や決算調製期間において財務課と事業担当課間との情報共有と計上内容の相互確認を徹底し、「宮崎市上下水道局固定資産会計取扱要綱」等に準じた処理を実施する。

指摘のあった建設仮勘定に計上していた振替漏れ分については、内容を精査し、今後の資産取得において合理的に配賦できるものは引き続き計上することとし、局の事業実施計画となる「みやざき水ビジョン2020」の計画期間において、配賦の対象となる資産取得が実施されないものについては、令和2年度決算において費用処理を行った。

令和2年度に新たに制定した「宮崎市上下水道局固定資産管理規程」(以下「固定資産管理規程」という。)において、固定資産の実地照合を明文化し、令和3年度から計画的な照合作業を実施する予定である。

れる。

管理部財務課

2 施設及び管路等の管理事務について

(8) 固定資産管理について

(指摘2-(8)-⑤) (P140)

⑤ 除却資産の処理もれについて

除却に関する決裁資料は「固定資産除却報告書」のみであり、除却に関する承認手続や除却後の報告手続についての明確な定めがなく、当該手続が実施されたことを示す書類も作成されていない。また、「固定資産除却報告書」は日付の記載がないか、あるいはあっても全て年度末の日付で作成されており、実際の除却日は記載されていない。従って、担当課で固定資産除却報告書の作成を失念した場合は、固定資産の現物照合による管理が不十分であることから、除却処理もれが発生しやすくなっている。除却及び残高管理に関する手続を再考し、除却漏れが発生しないような仕組みを構築すべきである。

(平成29年度及び30年度で処理された過去の除却漏れ9件、計22,461千円。)

管理部財務課

2 施設及び管路等の管理事務について

(9) 遊休資産(未利用資産)について

(指摘2-(9)-③) (P142)

③ 未利用資産について、減価償却費が計上されている。収益に対応しない減価償却費の計上により損益計算書が期間損益を適切に示さない結果となっている。減損会計を適用するなど是正が望まれる。

固定資産の更新等に伴う旧資産の除却漏れを防止するため、固定資産管理規程を制定し、資産取得に要する予算執行に関する一連の書類において「除却資産」を特定した書面を添付する方法に改め、事業完了後の精算時には、除却処理を失念しないよう、添付書類に基づき除却報告書を作成する「取得」と「除却」を一体とした事務手続に改めた。

未利用資産については、令和2年度に開催した局内の重要方針の決定機関である「宮崎市上下水道局経営会議」(以下「経営会議」という。)において遊休資産と認定したもののうち、重要性の乏しい資産を除いて減損会計を適用し、減損損失額を令和2年度決算に計上した。

管理部財務課

2 施設及び管路等の管理事務について
(10) リース資産管理について
(指摘2-(10)-①) (P145)

① 財務諸表の注記数値について

平成30年度の財務諸表の注記数値が誤っていた。原因は表計算ソフトへの入力間違いである。入力内容の検証を徹底し、誤りが発生しないような管理体制を整備する必要がある。

表計算システムへの入力方法の再周知と入力内容の検証を行い、令和元年度3月補正予算書及び令和元年度決算書の注記数値の修正を行った。

引き続き、新規入力の際には十分なチェックを実施する。

管理部財務課

2 施設及び管路等の管理事務について
(11) 減損会計について
(指摘2-(11)-①) (P151)

① 減損会計に関する決算手続について

上下水道局においては、平成30年度において、4事業全てで減損損失を認識していないが、当該判断の根拠資料は作成されていない。決算書の作成過程で減損損失を認識する必要がないと推定されたとしても (I) 固定資産のグルーピングと (II) 減損の兆候の把握という2プロセスを実施した結果を決算資料として作成しなければ、認識の必要性がないという判断の正当性は担保されず、適切な決算手続を経たとは言えない。当該判断根拠資料は每期決算資料として作成する必要がある。

減損損失の認識に関しては、令和元年度決算調製作業から減損の兆候の把握までのプロセスを実施し、その結果を決算資料として作成している。

管理部財務課

2 施設及び管路等の管理事務について
(11) 減損会計について
(指摘2-(11)-②) (P151)

② 遊休資産に対する減損会計の適用について

遊休状態である資産は、原則として減損の兆候ありと判断し、減損会計の適用を検討することが望ましい。

なお、遊休資産のうち時価情報を入手し

未利用資産については、令和2年度に開催した経営会議において遊休資産と認定したもののうち、重要性の乏しい資産を除いて減損会計を適用し、減損損失額を令和2年度決算に計上した。

なお、時価情報を把握していた2件の遊

得たものは2件のみであるが、仮に当該時価情報が現時点の正味売却価額と同額として減損会計を適用するとすれば56,053千円の減損損失が認識されることとなる。

管理部財務課

3 会計処理等について

(1) 棚卸資産について

(指摘3-(1)-①) (P161)

① 棚卸資産減耗費について

「平成30年度未たな卸資産状況報告」及び「平成30年度宮崎市水道事業会計決算書」において、期限切れの量水器の除却を棚卸資産減耗費として処理をしていた。

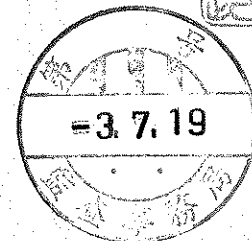
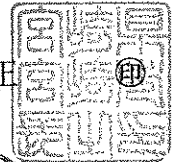
体資産のうち1件は、時価相当額で減損処理の前に売却に至ったため、「固定資産売却損」を計上した。

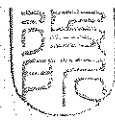
今回の誤処理の指摘を受け、貯蔵品の廃棄や棚卸し時の会計処理について、処理方法を定めた。また、棚卸し作業以外で不用品を処分する場合は「貯蔵品除却」に関する科目を設け、適正な処理を実施することとした。

令和3年7月16日

宮崎市監査委員 殿

宮崎市長 戸敷 正





包 括 外 部 監 査 措 置 状 況 通 知 書

令和元年度包括外部監査における意見については、次のとおり措置いたしましたので通知します。

上下水道局

意 見	意見に対する考え方など
<p>下水道部下水道施設課</p> <p>2 施設及び管路等の管理事務について</p> <p>(3) 施設の耐震化診断について</p> <p>(意見2-(3)-①) (P113)</p> <p>① 耐震診断が未了であり、耐震性が不明の施設がある。効率的・計画的な耐震化のためには、診断の結果が重要である。早期に診断を実施し、耐震化計画に反映させることが望まれる。</p>	<p>重要施設57施設において、順次、耐震診断を実施し、令和3年度に診断業務を完了する予定としている。</p> <p>診断後には、下水道総合地震対策計画に反映し、計画的に耐震対策工事を実施する予定である。</p>
<p>水道部浄水課</p> <p>2 施設及び管路等の管理事務について</p> <p>(4) 委託契約について</p> <p>(意見2-(4)-①) (P119)</p> <p>① 公募型プロポーザル方式における競争性の確保について</p> <p>上水道施設運転管理業務委託について公募型プロポーザル方式を採用しているが、参加者が1者という特異な場合は、参加条件や発注仕様などを見直すなどの対応を検討し、競争性が確保されるような運用が望まれる。</p>	<p>現在、令和4年度からの次期委託の事業者選定を実施しており、市場の動向と過去3回の発注状況を検証し、より競争性が発揮されるよう実施要領等を見直したうえで募集を行った。</p>
<p>水道部浄水課</p> <p>2 施設及び管路等の管理事務について</p> <p>(4) 委託契約について</p> <p>(意見2-(4)-②) (P120)</p> <p>② 評価の客観性の確保について</p> <p>選定委員会は上下水道局の職員のみで構成され、外部委員は含まれていなかった。</p>	<p>現在、令和4年度からの次期委託の事業者選定を実施しており、宮崎市PFI事業等事業者選定委員会条例に基づき、外部委</p>

外部委員の採用により、専門的知見や客観的視点からの意見等が期待され、より客観性・透明性のある評価が可能になると考えられる。選定委員会における学識経験者や専門家の参加について検討されたい。

水道部浄水課

2 施設及び管路等の管理事務について

(4) 委託契約について

(意見2-(4)-④) (P121)

④ 薬品費の精算について

(ア) 薬品費の精算に関し、各年度の年間基準額と年間実績額の差異額について「薬品管理表」において薬品毎に把握しているものの、当該差異の原因や合理性についての分析・検証は実施されていない。実績差異の分析・検証は必須でありかつ適時に実施することが望まれる。

水道部浄水課

2 施設及び管路等の管理事務について

(4) 委託契約について

(意見2-(4)-⑤) (P122)

⑤ 年間評価について

年間評価表では、評価項目はさらに細分化されているものの、点数だけが一覧表として作成されているだけで、年間評価の総括といった定性的情報がない。年間評価の実施に際しては、当初の提案内容がどれだけの効果があったかを検証することは必須であり、年間評価においても明確にすべきである。

管理部総務課

2 施設及び管路等の管理事務について

(5) 工事契約について

(意見2-(5)-①) (P126)

① 工事検査にかかる受検結果記録簿の記載について

員を含む選定委員会の構成とした。

令和2年度から薬品毎に基準額と実績額をグラフ化し、年間を通しての実績差異をより把握することにより、当該差異の分析・検証を行っている。

令和元年度から当該評価表に所見欄を追加し、運用している。

受検結果記録簿の記載欄を上段・下段に分け、「対応済のもの」と「今後対応する

上下水道局が発注する工事について、所定の検査実施時の指摘事項については「受検結果記録簿」を作成し、指摘への措置状況を記載して管理しているが、対応済である旨の記載と今後対応する旨の記載が混在していた。受検結果記録簿の様式変更などにより、これらの区分を明確化することが有用である。また処置報告の顛末が不明なものもあり、作成が形骸化していると捉えられかねないような事例も見受けられるため、記載ルールの明確化が必要である。

管理部財務課

2 施設及び管路等の管理事務について

(6) 建設仮勘定について

(意見2-(6)-②) (P130)

② 建設仮勘定として計上すべき項目の見直しについて

建設仮勘定には、宮崎市幹線管路耐震化・更新計画策定業務委託やストックマネジメント計画策定業務委託等、特定の施設・管路ではなく施設・管路全体を対象とするものが計上されたままとなっている。当該委託費は各固定資産に合理的に配賦することは困難であり、内容的にも、上下水道局の経営計画策定の一環として実施された業務であり、資本的支出として繰り延べるのではなく、期間費用として経理処理する方が適切と考える。

(委託費用8件、計177,273千円)

管理部財務課

2 施設及び管路等の管理事務について

(8) 固定資産管理について

(意見2-(8)-②) (P138)

② 減価償却方法について

上下水道局の事業は、貸借対照表が固定性配列法になっているなど有形固定資産の重要性が高い事業である。実態をより適切に反映し、事業者あるいは市民にとって財

もの」とで分けることとした。

建設仮勘定として計上すべき項目に関しては、令和2年度において「宮崎市上下水道局固定資産管理規程」(以下「固定資産管理規程」という。)の制定や事務取扱の整理のなかで、単年度期間費用とするもの、中長期的な資産取得に係るものかの判断基準を「宮崎市上下水道局固定資産会計取扱要綱」に盛り込んだ。

なお、建設仮勘定に計上していたもので、資本的支出に繰り延べるのが適当でないと判断したものは、令和2年度決算において費用処理を行った。

今後、会計方針の決定にあたっては、その過程や根拠等を文書により明確に残すようにする。

務諸表の有用性をより高めるのは定額法・定率法どちらの減価償却方法か十分議論した上で会計方針は決定されるべきであり、採用の根拠は明確化しておく必要がある。

管理部財務課

2 施設及び管路等の管理事務について
(9) 遊休資産（未利用資産）について
(意見2-(9)-①) (P142)

① 未利用資産の中には、個別調書において検討された結果、売却方針としながら長期間売却に至っていないものや、現状維持との判断で未利用状態が長期間継続しているものも多く存在する。経営管理上の観点から利用見込のない長期未利用資産については、合理的理由がない限り早期処分を検討されたい。

管理部財務課

2 施設及び管路等の管理事務について
(9) 遊休資産（未利用資産）について
(意見2-(9)-④) (P142)

④ 未利用資産一覧には、稼働中の施設に帰属する未利用資産は含まれていなかった。未利用資産を網羅的に把握するため、各施設において稼働状況及び今後の利用可能性等を検討し、定期的に担当課へ報告する体制を整備することが望まれる。

管理部総務課

2 施設及び管路等の管理事務について
(11) 減損会計について
(意見2-(11)-③) (P152)

③ 時価情報の入手及び把握について
未利用地時価情報は、減損会計の適用のための情報としてだけでなく、売却可能性の検討材料としても必要となる。費用を要する専門家による鑑定評価でなくとも、資産税課と連携して近隣の簡易な時価情報を

令和2年度に開催した局内の重要方針の決定機関である「宮崎市上下水道局経営会議」において、未利用資産の個別調書に掲げた全資産の現状把握と今後の処理や管理等について、各未利用資産毎の費用対効果や周辺環境への影響を考慮しながら、売却、施設解体または現状維持等、当面の方針判定を行った。

令和2年度に新たに制定した固定資産管理規程において、固定資産の実地照合を実施することとしたので、その作業の一環として未利用資産の管理基準を定め、年1回の現地確認と確認結果に基づく個別調書の更新を行うこととした。

令和2年度において、土地については、資産税課から情報提供を受けた固定資産評価の近傍値や相続税路線価等を参考とした時価概算額の算定を行った。

入手し、時価概算額の把握はしておくべきである。

下水道部下水道施設課

3 会計処理等について

(1) 棚卸資産について

(意見3-(1)-②) (P162)

② 乾燥肥料の管理について

屋外で保管されている乾燥肥料のうち外袋が一部破損しているもの及び経年による外袋の変色しているものが散見された。今後も在庫数量が増加するのであれば乾燥肥料の保管場所を含めた管理方法を再考すべきである。

保管用養生シートやブルーシートによる外袋の保護に取り組んでおり、令和2年度には生産数量の調整を行った。

令和元年10月には「てげいい土」(乾燥肥料)の適正な管理に関する取扱いマニュアルを策定した。

令和9年度の供用開始に向けて、焼却炉代替施設やコンポスト化の検討に取り組んでおり、乾燥肥料の管理や販売方法を含め、方針を定める。

令和2年度 乾燥肥料の生産調整済み

生産袋数・・・72,431袋

販売袋数・・・78,162袋

水道部浄水課

3 会計処理等について

(1) 棚卸資産について

(意見3-(1)-③) (P162)

③ 公文書の訂正について

毒劇物を管理する薬品台帳の書き損じについて文書事務の手引に定められている方法と異なる方法で訂正が行われていた。特に注意を要する薬品の台帳であるので、文書事務の手引に従った適切な処理の徹底が求められる。

文書事務の手引に従った方法で適切な処理を徹底している。

管理部財務課

3 会計処理等について

(5) 会計処理全般について

(意見3-(5)-①) (P173)

① 過年度からの影響や減価償却の影響等もあり、具体的な決算書への影響額を述べ

今回の意見等については、令和元年度及び令和2年度決算にて建設仮勘定の整理

ることはできないが、期間費用として処理すべきものを資産計上としているものが多く散見され、実態よりも財政状態を過大に評価されている懸念がある。これは、計画にも影響するものであり、今後一層慎重かつ健全な会計処理に努めるべきである。

管理部財務課

4 経営状況等の概要と課題

(1) 経営計画について

(意見4-(1)-①) (P175)

① 「マスタープラン」と「経営戦略」の位置づけ・内容について

(ア) 異なる時期に策定された2つの計画である「経営戦略」と「マスタープラン」が併存し、違いや位置づけが分かりにくくなっている。両者の位置づけ・内容を一層明確にし、市民にとってより分かりやすい形での計画等の開示が望まれる。

管理部財務課

4 経営状況等の概要と課題

(1) 経営計画について

(意見4-(1)-②) (P175)

② 「マスタープラン」と「経営戦略」の位置づけ・内容について

(イ) 重点指標や業務指標、経営指標、重要業績評価指標(KPI)などの名称で記載されている数値指標に統一性がなく、上下水道局としてどの指標を重視しているかなども分かりづらい。

を行い、資産取得に要した経費として減価償却を行う処理や除却などの費用化を行い、併せて建設仮勘定の計上基準を定めた。また、固定資産の除却漏れの生じない事務手続きを導入したほか、遊休資産への減損会計を適用し、今後はより適正な期間費用を反映させることとした。

「宮崎市上下水道事業マスタープラン」(以下「マスタープラン」という。)については、令和元年度で計画期間が終了し、新たに令和2年度から10年間の上下水道事業の5つの目指すべき将来像を定め、それらを実現するための実施計画となる「みやざき水ビジョン2020」(以下「水ビジョン」という。)を策定し、「宮崎市上下水道局経営戦略」(以下「経営戦略」という。)を事業実現のための財政マネジメントに位置づけ、そのことを「水ビジョン」に明示し、広報誌での紹介やホームページへの掲載を行った。

「マスタープラン」については、令和元年度で計画期間が終了し、新たに令和2年度から10年間の上下水道事業の5つの目指すべき将来像を定め、それらを実現するための実施計画となる「水ビジョン」を策定し、「経営戦略」を事業実現のための財政マネジメントに位置づけた。水ビジョンでは将来像実現のため、経営戦略の重要業績評価指標のうち事業実施に伴う重複する指標も包含した31の成果指標を定

管理部財務課

4 経営状況等の概要と課題

(2) 財政について

(意見4-(2)-①) (P179)

① 企業債の発行について

料金改定等による収益の増加、組織のスリム化等による経費削減により利益ないし運営資金を確保し、必要な投資を進めつつも企業債の残高を抑えていくことが必要である。

め、事業の進捗管理を行う。併せて経営戦略の経営に関する指標は、経営目標の達成と財政マネジメントの向上を図るうえで重視する指標とした。

水道事業においては、更新需要の増加に伴い懸念された、企業債の残高増加を抑制することを理由の一つとして、平成28年10月に料金改定を実施し、企業債の残高減少に努めている。公共下水道事業では、未普及地区の整備が概ね完了し、借入れのピークが過ぎたことから、順調に残高の減少が進んでいる。なお、企業債の残高減少は「経営戦略」における経営目標の一つであることから、引き続き、適正な料金による財源確保をはじめ、投資事業においては、効率的かつ効果的な取組を実践しながら、残高抑制に努めていく。

管理部財務課

4 経営状況等の概要と課題

(4) 民間資金・ノウハウの活用について

(意見4-(4)-①) (P184)

① 水の安全性の確保、災害時の対応等やその他宮崎市の実情等も考慮しつつ、将来予測される職員の人員減・技術者の減少、料金収入の減少に対応し、住民サービスの向上を図るためにも、民間資金・ノウハウの活用について更なる情報収集、調査・分析、検討を行う必要がある。

これまでも上水道施設運転管理業務をはじめ、料金センター業務委託など民間委託による経営効率化を推進してきた。また、大規模事業には、PPP/PFI手法を導入して実施中のものもある。

水の安全性の確保、災害時の対応等には、施設の耐震化の推進や経年化の抑制が求められるなか、今後、料金収入の減少や高い技術力や豊富な知識・経験を有する世代の退職等による技術力の低下が懸念されるなど、経営環境はますます厳しくなることが予想されることから、引き続き、民間ノウハウの活用も念頭に財源確保、組織

効率化・人材育成に取り組みながら経営健全化に努めていく。

令和3年7月16日

宮崎市監査委員 殿

宮崎市長 戸敷 正

